

第1号議案

上杉謙信公生誕 500 年記念事業実行委員会 役員の選任

役員名	所 属	役 職	氏 名
会 長			
副会長			
監 事			
監 事			
顧 問			

【参 考】（仮称）上杉謙信公生誕 500 年記念事業実行委員会規約（案）より抜粋
（役 員）

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1 名
- (2) 副会長 1 名
- (3) 監 事 2 名

2 会長は、委員の互選とする。

3 副会長及び監事は、会長が委員の中から指名する。

（顧 問）

第7条 実行委員会に顧問を置く。

2 顧問は、会長が指名した者をもって充てる。

3 顧問は、実行委員会の運営に関する重要事項について、会長の要請により必要な
行為を行う。